【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月2日

【会社名】 TDK株式会社

【英訳名】 TDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上釜 健宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

【電話番号】 03(5201)7116

【事務連絡者氏名】 アドミニストレーショングループ総務部長 山本 利昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

【電話番号】 03(5201)7100

【事務連絡者氏名】 アドミニストレーショングループ総務部長 山本 利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第116回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1株につき金40円

配当総額 5,035,473,080円

効力発生日 平成24年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、上釜健宏、森健一、梁瀬行雄、米山淳二、大野亮一、小林敦夫及び植村博之の7氏を選任する。

第3号議案 定款一部変更の件

平成25年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、本店の所在地に関する 規定を東京都中央区から東京都港区に変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	900,720個	1,755個	125個	99.60%	可決
第2号議案					
上釜 健宏	859,616個	42,854個	126個	95.05%	可決
森 健一	830,000個	72,472個	126個	91.78%	可決
梁瀬 行雄	834,510個	67,962個	126個	92.28%	可決
米山 淳二	872,573個	29,899個	126個	96.49%	可決
大野 亮一	895,590個	6,885個	126個	99.03%	可決
小林 敦夫	871,843個	30,629個	126個	96.41%	可決
植村 博之	871,822個	30,650個	126個	96.40%	可決
第3号議案	902,067個	414個	126個	99.75%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該 株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該 株主の議決権の三分の二以上の賛成です。

EDINET提出書類 T D K 株式会社(E01780) 臨時報告書

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。